

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月20日
【計算期間】	第3期（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）
【ファンド名】	コクサイ－MUGCトラスト－ 短期高利回り社債ファンド2012-10 （Kokusai - MUGC Trust - Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2012-10）
【発行者名】	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. （Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.）
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター 寺脇 恒
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アールン通り 287-289番 （287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中野 春芽
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中野 春芽 同 十枝 美紀子
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03（6888）1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年5月31日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」中「（3）管理報酬等 ① 管理報酬（副管理報酬を含む。）および管理事務代行報酬」および「（4）その他の手数料等 ③ 投資先ファンドに係る報酬および費用（イ）受託報酬」について、管理会社による確認が不十分であったために、記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、また、これに関連して、「第一部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表（1）平成27年11月30日終了年度」の記載の一部を訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部____は、訂正部分を示します。

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

4 手数料等及び税金

（3）管理報酬等

① 管理報酬（副管理報酬を含む。）および管理事務代行報酬

<訂正前>

管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.12%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

（後略）

<訂正後>

管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.11%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

（後略）

（4）その他の手数料等

③ 投資先ファンドに係る報酬および費用

（イ）受託報酬

<訂正前>

投資先ファンドの受託会社は、投資先ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月後払いされる。

（後略）

<訂正後>

投資先ファンドの受託会社は、投資先ファンドの純資産価額の年率0.02%の報酬（ただし、最低年間報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月後払いされる。

（後略）

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

（1）平成27年11月30日終了年度

<訂正前>

（前略）

コクサイーMUGCトラスト

財務書類に対する注記

2015年11月30日現在

（中略）

注6 管理事務代行報酬および管理報酬

管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)	副管理会社に対する 報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2012-10	0.12	0.026
短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.14	0.030
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型	0.12	0.026
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.14	0.030
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型	0.14	0.030
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型	0.14	0.030

注7 投資顧問報酬

（後略）

<訂正後>

（前略）
コクサイーMUGCトラスト
財務書類に対する注記
 2015年11月30日現在
 （中略）

注6 管理事務代行報酬および管理報酬

管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の下記の料率（年率）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

サブ・ファンド	報酬レート (%)	副管理会社に対する 報酬レート (%)
短期高利回り社債ファンド2012-10	0.12	0.026
短期高利回り社債ファンド2012-10 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.14	0.030
短期高利回り社債ファンド2013-09 毎月分配型	0.12	0.026
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円高ヘッジ・円安追随型	0.14	0.030
短期高利回り社債ファンド2013-09 日経平均上昇追随型	0.14	0.030
短期高利回り社債ファンド2013-09 円建 円安追随・日経平均上昇追随型	0.14	0.030

（訳注：当会計年度中に、サブ・ファンドの管理報酬を（サブ・ファンドの純資産価額に対する料率として）年率0.01%減少させ、他方で投資先ファンドの受託報酬を（投資先ファンドの純資産価額に対する料率として）年率0.01%増加させる旨の決議がなされた。）

注7 投資顧問報酬

（後略）